

宇都宮都市交通戦略 施策事業評価表Ⅲ

1. 施策の目的と目標

□目標とする交通環境	Ⅲ. ひとや環境にやさしい交通環境を整備する	□目的	超高齢社会の到来や地球温暖化等の環境問題に対応し、持続可能な都市の交通基盤の整備を目指す。			
□施策の体系	1 公共交通のバリアフリー化を進める 2 環境にやさしい交通環境を整備する 3 徒歩、自転車、安全、快適に通行できる道路を整備する		4 公共交通の利用促進策を実施する 5 利用者に対する支援を行う			
□目標指標	指標名	基準数値 (a) (基準年)	数値 (b) (評価年)	目標数値 (c) (目標年)	進捗状況 (%) 基準年(a/c) ⇒ 評価年 (b/c)	進捗評価
	(1) 人にやさしいバスの導入率	32.2% (H22年度)	53.2% (H29年度)	52.0~60.5% (H30年度)	53.2%~61.9% ⇒ 87.9%~102.3%	着実に増加
	(2) 市民一人当たりの温室効果ガスの排出量	3.2t (H25年度)	3.44t (H27年度)	2.8t (H42年度)	114.3% ⇒ 122.9%	H26年以降 横ばい

2. 短期的施策事業における重点施策事業の実施状況と評価

(凡例) ◎: 予定どおりに実施 ○: おおむね予定どおりに実施 (一部未完了) △: 一部未実施

施策事業名	事業主体	H28年度 実施状況	H29年度 当初予定	H29年度 実施状況	H29年度 評価	H30年度 当初予定
Ⅲ-1-① JR岡本駅橋上化・東西連絡通路の新設	宇都宮市	○橋上駅舎・東西自由通路整備工事 →供用開始7/1~(※東口階段のみ2/1~)				
Ⅲ-1-④ 人にやさしいバスの導入	バス事業者 タクシー事業者	○ノンステップバスの導入 →11台 ○ユニバーサルデザイン車両の導入(地域内交通) →1台	○ノンステップバスの導入 →8台 ○ユニバーサルデザイン車両の導入(地域内交通) →3台	○ノンステップバスの導入 →8台 ○ユニバーサルデザイン車両の導入(地域内交通) →1台	◆ノンステップバスなどの導入に積極的に取り組むことにより、高齢者や障がい者等の円滑な移動に寄与している。  ○◇引き続き、ノンステップバスや地域内交通へのユニバーサルデザイン車両の導入を促進するとともに、高齢化の進展や交流人口の増加に対応するため、タクシー車両のバリアフリー化を進める必要がある。	○ノンステップバスの導入 →7台 ○ユニバーサルデザイン車両の導入 →地域内交通:2台 →タクシー:4台
Ⅲ-4-① モビリティ・マネジメント(MM)の実施	バス事業者 地域住民 栃木運輸支局 栃木県 宇都宮市	○企業MM →LRT沿線の工業団地企業・教育機関等との意見交換の実施 ○学校MM →「乗り方教室」の開催(5校) ○エコ通勤の推進 →県内統一行動週間の実施:139事業者の参画、タイアップキャンペーン「ラッキーバス」の実施(バス協主催) ○地域内交通MM →広報紙を活用した利用方法案内等 ○転入者MM →転入手続者等へのバスマップの配布、市HPへの掲載 ○広報紙によるPR →3月号特集「交通未来都市うつのみや」 →毎月「乗ってみよう公共交通」	○LRT導入を見据えたMM →LRT導入やバス再編、交通ICカード導入を見据えた理解促進の実施 →LRT沿線企業や学校等と連携した利用促進の実施 →LRTの利用方法や交通ルールの周知・啓発の実施 →LRT導入・バス再編等を見据えた啓発媒体の作成(DVD資料等) ○学校MM →バスの乗り方教室の開催 ○エコ通勤の推進(庁内MM) →毎月第1・第3水曜日実施 ○地域内交通MM →利用方法案内チラシの配布等 ○転入者MM →バスマップの配布、市HPへの掲載 ○広報紙によるPR →公共交通に関する特集記事の掲載など	○LRT導入を見据えたMM →LRT導入やバス再編、交通ICカード導入等について市内全39地区で住民説明会を実施 →公共交通による通勤等についてLRT沿線の工業団地企業等との意見交換を実施 →移動型オープンハウス開催 →常設型オープンハウスの設置 →LRT市民見学会の実施(LRT沿線5地区) ○学校MM →バスの乗り方教室の開催(11校) ○エコ通勤の推進 →県内統一行動週間の実施:143事業者の参画、タイアップキャンペーン「ラッキーバス」の実施(バス協主催) ○地域内交通MM →利用方法案内チラシの配布等 ○転入者MM →新バスマップの作成・配布、市HPへの掲載 ○広報紙によるPR →「交通未来都市うつのみや」及びLRT事業に関する特集記事の掲載など	◆市内全39地区での住民説明会やLRT沿線企業等との意見交換により、本市の公共交通の現状・課題や目指す姿について市民と認識の共有を図っている。 ◆LRT導入を見据え、公共交通を中心とした情報の発信拠点となる常設型オープンハウス「交通未来都市うつのみやオープンスクエア」を開設するなど、双方向の取組や幅広い情報発信により、市民の理解促進や機運醸成を図っている。 ◆また、前年度から引き続き、バスの乗り方教室の開催やエコ通勤の推進、広報紙によるPRなど、様々な年齢層、立場の人を対象に、モビリティ・マネジメントに取り組み、公共交通利用への意識転換を継続的に図っている。  ◎◇引き続き、公共交通への意識転換策に取り組むとともに、公共交通の利用促進に向けては、サービス水準の向上などの課題があることから、利用者の増加とサービス改善の好循環への転換を図るため、利用者の増加につながる実効性のある利用転換策を実施する必要がある。	○LRT導入を見据えたMM →LRT導入やバス再編、交通ICカード導入を見据えた理解促進の実施 →LRT沿線企業等との意見交換・勉強会の実施 →常設型オープンハウスの運営 →LRT市民見学会の実施 ○学校MM →バスの乗り方教室の開催 ○エコ通勤の推進 →毎月第1・第3水曜日実施(庁内MM) →県内統一行動週間の実施 ○地域内交通MM →利用方法案内チラシの配布等 ○転入者MM →バスマップの配布、市HPへの掲載 ○広報紙によるPR →公共交通に関する特集記事の掲載など

### 3. 施策の評価

#### <Ⅲ-1>公共交通のバリアフリー化の推進

##### 〔成果〕

・1日の利用者が3,000人を超えるJR宇都宮駅や雀宮駅、岡本駅、東武宇都宮駅において、障がい者対応エレベーターや多機能トイレ、点状ブロックなどを整備するとともに、ノンステップバスや地域内交通へのユニバーサルデザイン車両の導入を進め、高齢者や障がい者などの移動の円滑化に寄与している。

##### 〔課題〕

・高齢化の進展や交流人口の増加に伴い、高齢者や観光客を含む誰もが利用しやすい交通環境整備に対する要請が高まっていることから、鉄道からタクシーまで幅広く公共交通のバリアフリー化に向けた取組を進める必要がある。

#### <Ⅲ-2>環境にやさしい交通環境の整備

##### 〔成果〕

・アイドリングストップ機能付きバスについて計画的な導入を進めており、温室効果ガスの発生量の抑制に寄与している。  
・家庭向け電気自動車購入への助成やイベントにおける低公害車・低燃費型自動車等の展示などにより、環境にやさしい自家用車の普及啓発に継続的に取り組んでいるほか、自転車専用通行帯や矢羽根などによる自転車走行空間の整備により、自転車の利用促進を着実に進めている。

##### 〔課題〕

・バスにおける温室効果ガスの削減が進められているものの交通分担率が2%と小さく、また、ライフスタイルの多様化などに伴い自家用車保有台数は増加しているため、より実効性のある公共交通利用転換策に取り組む必要がある。

#### <Ⅲ-3>徒歩、自転車で安全・快適に通行できる道路の整備

##### 〔成果〕

・交差点の段差解消や点状ブロックの整備などの歩道の整備、自転車専用通行帯や矢羽根などによる自転車走行空間の整備、土地区画整理事業による狭隘道路の解消などを着実に進め、歩行者や自転車利用者の安全性・快適性が向上している。

##### 〔課題〕

・歩行者や自転車利用者の安全性、快適性の向上に向けて、引き続き道路整備に取り組む必要がある。

#### <Ⅲ-4>公共交通の利用促進策の実施

##### 〔成果〕

・バスの乗り方教室の実施や「エコ通勤県内統一行動週間」の実施とともに、転入者へのバスマップ配付などに継続的に取り組むなど、全市的に公共交通利用への意識転換策を進めている。  
・常設型の情報発信拠点「交通未来都市うつのみやオープンスクエア」の設置や市民のロコミによる情報発信である市民応援団「team NEXT」などに取り組み、市民理解の促進の強化が図られている。

##### 〔課題〕

・公共交通の利用者は近年増加傾向にあるものの、目標数値の達成にはサービス水準の向上などの課題があることから、利用者の増加とサービス改善の好循環への転換を図るため、利用者の増加につながる実効性のある利用転換策を実施する必要がある。

#### <Ⅲ-5>利用者に対する支援の実施

##### 〔成果〕

・地域内交通の本格運行に合わせて高齢者外出支援事業の地域内交通への拡大を着実に進めているほか、障がい者の通院交通費への助成や福祉バスの運行などに継続的に取り組むことにより、高齢者や障がい者の外出が促進されている。

##### 〔課題〕

・高齢化の進展や道路交通法の改正により、自家用車の運転に不安を抱く人や運転免許返納者の更なる増加が見込まれることから、運転免許を持たない高齢者や障がい者などの交通弱者が気軽に外出できるよう、公共交通を利用しやすい支援制度の拡充に向けて取り組む必要がある。

### 4. 施策の方針

#### <Ⅲ-1>公共交通のバリアフリー化の推進

・県や鉄道事業者と連携を図りながら、鉄道駅のバリアフリー化に向けた検討を進める。  
・引き続きノンステップバスや地域内交通へのユニバーサルデザイン車両の導入を進めるとともに、タクシー事業へのユニバーサルデザイン車両の導入を進める。

#### <Ⅲ-2>環境にやさしい交通環境の整備

・引き続き、アイドリングストップ機能付きバスの導入や自転車走行空間の整備を進めるとともに、様々な機会を捉えながら、温室効果ガスの発生抑制に資する低公害車・低燃費型自動車などの普及啓発に取り組む。  
・交通事業者やLRT沿線の企業や教育機関などと連携を図りながら、公共交通への利用転換を推進する体制の構築を図るとともに、運賃負担の軽減など利用者増加につながるサービスの実現に向け取り組む。

#### <Ⅲ-3>徒歩、自転車で安全・快適に通行できる道路の整備

・引き続き、交差点の段差解消や点状ブロックの整備などの歩道の整備、自転車専用通行帯や矢羽根などによる自転車走行空間の整備、土地区画整理事業による狭隘道路の解消を進める。

#### <Ⅲ-4>公共交通の利用促進策の実施

・引き続き「交通未来都市うつのみやオープンスクエア」等による情報発信やエコ通勤の推進、バスの乗り方教室の実施、転入者へのバスマップの配付などに取り組むとともに、公共交通利用による健康への具体的な効果などを活用しながら、より市民の関心を喚起する情報発信に取り組む。  
・交通事業者やLRT沿線の企業や教育機関などと連携を図りながら、公共交通への利用転換を推進する体制の構築を図るとともに、運賃負担の軽減など利用者増加につながるサービスの実現に向け取り組む。

#### <Ⅲ-5>利用者に対する支援の実施

・引き続き、高齢者外出支援事業や障がい者の通院交通費の助成、福祉バスの運行に取り組むとともに、高齢者や障がい者などの交通弱者の公共交通利用にかかる運賃負担の軽減に取り組む。

※ 施策の評価及び施策の方針については、本資料及び別紙1-4「短期的施策事業個票」に基づき作成